

令和3年第2回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和3年2月10日（水） 午後2時00分から午後4時00分
開催場所	甲賀市役所 4階 402会議室
出席委員	教育長 西村 文一 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬 委員 藤田 浩二
事務局出席者	教育部長 平尾 忠浩 理事（社会教育担当） 奥田 邦彦 次長（管理・社会教育担当） 山本 英司 次長（学校教育担当） 乾 斉司 教育総務課長 谷 綾子 学校教育課長 中井 さおり 社会教育スポーツ課長 杉本 茂夫 教育総務課長補佐 前田 正 教育総務課係長 菊田 初美
書記	歴史文化財課長補佐 竹原 勝敏
傍聴者	2名

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和3年第1回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 2月 教育長 教育行政報告
(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第3号 令和3年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について
(2) 議案第4号 甲賀市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
(3) 議案第5号 甲賀市教育委員会オンライン会議取扱基準について

4. その他、連絡事項など

- (1) 金の卵プロジェクト 伊沢拓司講演会の開催について
(2) 第16回甲賀市美術展覧会の開催について
(3) 甲賀市あいの土山斎王群行企画展の開催について
(4) 令和3年第3回（3月臨時）甲賀市教育委員会について
(5) 令和3年第4回（3月定例）甲賀市教育委員会について
(6) 令和3年第4回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

管理・社会教育担当次長 改めまして、こんにちは。本日の出席委員は5名です。

何かとご多用のところお集まりいただきありがとうございます。それ

では、ただ今から、令和3年第2回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

管理・社会教育担当次長 ありがとうございます。ご着席ください。それでは、西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さんこんにちは。日毎の、また朝昼の寒暖の差が大きいものの、先週の立春も過ぎ、どこことなく春の気配を感じる今日この頃です。

本日はお忙しい中、令和3年第2回教育委員会定例会にご出席いただきありがとうございます。開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

2月に入り、本格的な受験シーズンとなってまいりました。コロナ禍での新しい形の大学入試についてはマスコミ等でも取り上げられていますけれども高校入試も始まっています。先週末は県内の私立高校で入試が行われ、今週に入ってから、一昨日・昨日と県立高校の推薦選抜、特色選抜、スポーツ・文化芸術選抜が実施され、市内の中学校3年生の生徒の多くも4月からの進路実現に向けて挑戦をはじめています。この時期、受験する生徒が新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者となった場合、どうなるのかという不安や心配が加わり、感染予防対策の更なる徹底や、感染がもし判明した場合の迅速かつ適切な対応への準備を行っているところです。また、各校におきましては、コロナ禍では二度目となります、卒業式や入学式の実施方法、次年度の修学旅行の実施時期や行き先についても検討を進めています。

さて、コロナ禍の下、私たちの日常の暮らしにおいても様々な面で自粛・制限が必要となり、枚挙にいとまがありませんが、私個人の小さな不便は、喫茶店やカフェに行けなくなったことです。

明治大学の齋藤孝先生が書かれた「15分あれば喫茶店に入りなさい」というタイトルの本があります。

家でも、職場でもない、第3とも言える場所、喫茶店。出勤前のわずかな時間、仕事帰りのちょっとした時間に喫茶店に立ち寄って、本

を読んだり、レポートを書いたり、勉強をしたり、パソコンで調べものをしたり。また、休みの日でも仕事を行うために喫茶店に行って時間を活用することをお勧めした本です。コロナ禍では、テレワークの場所としても注目を浴びています。

喫茶店独特のコーヒーの香り、心地良いBGM、何となく感じる周囲の視線、どことなく癒される雰囲気があり、見知らぬ人の中に身を置いているという適度な緊張感をも感じることができます。また、コーヒー一杯に何百円も使ったという金銭面からも、それなりに時間を有効に使わなければという気持ちになります。

私の家から歩いて行ける距離に、世界で最も有名なハンバーガーの店があり、新型コロナウイルス感染拡大までは、休日にはその店で朝食までの時間に本を読んだり、夕食後に出かけて閉店まで書き物をしたりすることもよくしました。限られた時間の中で、自分に課した分量の読書や勉強、書き物をするには、時間も有効に使えて充実感を感じます。またその店以外でも、行きつけの喫茶店・カフェがいくつかあってよく利用をしていました。

そのような店で目に付くことは、高校生、大学生などの若者が、一生懸命に勉強をしている姿です。このあたりでは中学生は少ないですが、時々見かけることもあります。受験勉強、定期テストの勉強、レポート作成、資格試験などの準備に、パソコンや参考書を開きながら取り組んでいる姿をよく見かけます。大学のキャンパス近くにあるこのような店は、ほとんどの席が彼らで占められています。長時間におよぶ勉強での利用を禁止したり時間を制限したりする表示がされている店もありますが、先ほどの理由から、喫茶店・カフェが勉強の場所として選ばれることになったと思います。

私は若者が真剣に勉強に取り組んでいる姿を見ると、大変うれしく思います。知らない人であっても、「どんな勉強しているの?」「試験はいつなん?」と声を掛けたり、「がんばりや!」と励ましたりしたい気持ちになります。

自分から目標を持って、その実現のために努力を重ねる。そのよう

な若者が増えることを願っておりますし、育てていかなければなりません。

喫茶店・カフェでの勉強が勉強のすべてではありませんが、新型コロナウイルス感染症が一日も早く収束し、以前のように喫茶店で有意義に時間を過ごすことができ、若者たちが学ぶ姿を見られるような当たり前の日常が戻ってくることを待ち望む日々です。

本日も次第に沿って定例会を進めさせていただきます。

委員の皆様方の慎重な審議をお願いし、令和3年第2回教育委員会定例会開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

教育長

それでは、議事に入る前に、本日の案件で、3. 協議事項(1) 議案第3号令和3年第2回甲賀市議会定例会(3月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、現時点では、議会提出前になりますので、非公開とするべきと考えます。非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。

それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認(1) 令和3年第1回甲賀市教育委員会(定例会) 会議録の承認について、資料1につきましても、事前に委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長

特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の(1) 令和3年第1回甲賀市教育委員会(定例会) 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

(1) 2月教育長教育行政報告について資料2に基づき、以下の3

件について報告いたします。

まず1点目は、1月24日（日）午後、市役所の議場で開催されました、「第10回かふか21子ども未来会議『甲賀市子ども議会』」についてです。市内小中学校の22名の児童生徒が昨年の7月に子ども議員に任命されて以来、様々なフィールドワークを重ね、その学習成果をまとめ、意見・提言として発表してくれました。内容は、自然環境の保全や活用、市政や議会への関心、観光振興、公共施設や公共交通の利便性、動物保護、ICT活用など多岐に亘る提案があり、市長をはじめ各部局長が答えました。私も2人の子ども議員からの、いじめや不登校の解決及び障がいを持つ人が活躍できる場についての提案に対して、答弁を行いました。緊張感ある議場にて、堂々と発表する子どもたちの姿に頼もしさを感じるとともに、甲賀市の未来を考え、活動をしようと頑張っていることに対して、応援を続けたいと思います。

次に2点目は、1月30日（土）の午後、甲南公民館・忍の里プララで開催されました「甲賀市青少年育成市民会議研修会」についてです。青少年の健全育成と青少年をめぐる社会環境について理解と認識を深め、青少年活動の一層の推進を図ることを目的に行われました。

元小学校長・畑山智明氏のコーディネートにより、大原薬品工業株式会社代表取締役・井用隆弘さん、滋賀県スクールソーシャルワーカー・上村文子さん、甲賀市少年センター所長・大澤崇さんの3名を迎え、パネルディスカッションが行われました。専門のお立場から、コロナ禍における子どもたちの様子や課題などについて、事例や経験談を交えての話をしていただき、「～withコロナwith子どもたち」というテーマの下、子どもたちの「心からあふれる笑顔を見るために」何ができるのかについて参加者が考える機会となりました。とりわけ、民間企業において普段から、青少年の健全育成のために様々な社会貢献活動をしていただいていることや、コロナ禍による学校臨時休業中に従業員が働きやすい環境を作ったり、子どもたちのケアのために工夫をしていただいていることについて認識を新たにしたところです。

最後に3点目は、2月9日（火）午後に行った、ALT（外国語指導助手）との面談についてです。

現在甲賀市では、市内小中学校にJETプログラムから6名、派遣契約をしている民間会社から5名、合計11名のALTを配置しています。JETプログラムとは、「語学指導を行う外国青年招致事業」の略で、外国青年を招致して地方自治体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業であります。JETプログラムのALTは主に中学校で英語の授業を担当しており、中学校では週4回の英語の授業のうち1回程度関わっております。

一方、民間派遣会社のALTは、すべて小学校配置で、小学校3・4年の週1回の「外国語活動」の授業では毎時間、小学校5・6年の週2回の「外国語」の授業では、2回に1回の割合で指導を行っております。

昨日の懇談では、JETプログラムによるALT6名を対象に、一人ずつ在籍校の校長を交えて、目標管理シートによる本人からの報告を基に懇談を行いました。英語の授業だけではなく、部活動・給食・掃除などでの生徒との関わり、地域行事への参加、日本語能力試験への挑戦なども積極的にしているというお話を聞きました。

県内の他の市町と比較しても、甲賀市のALT配置人数及び時間数は充実している状況であり、今後も、小学校での外国語活動・外国語、中学校での英語の学習における学力向上や国際理解教育推進のために、活用を図っていきたいと考えているところです。

以上、2月教育長教育行政報告といたします。

教育長

それではただ今申し上げました2月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員

長くなりますが、質問意見を述べさせていただきます。まず1点目はALTについてです。去年、私も関係させていただき、目標管理シートの内容もお聞きしています。大きな課題は、多くの授業の中でALTの活躍の場はあるのですが、一番大事な英語専科の先生とALTとのコミュニケーションが十分でないことです。回っていただく学校

が多く、ALTと英語専科の先生、担任の先生など、打ち合わせをする時間がないので、関係者が集まるような研修会をお願いしていましたが、その進捗状況を教えてください。

2点目は子ども議会についてですが、私も見させていただきました。生徒の悩みや生徒の状況報告は非常に深刻ですが、日常、学校は素晴らしい取組をしていると思います。その素晴らしい取組がどのような方法で教育委員会に情報が寄せられるのか教えてください。私の地元の小学校の情報は、1箇月遅れですが、回覧板が廻ってき、頑張っておられることが分かります。例えば、視覚障害を持った人への関わりの学習で、盲導犬ユーザーを講師に招き、盲導犬と触れ合ったりされています。私に関わっている国際理解でも多くの方が来られています。コロナ禍の影響で、海外からのゲストを呼ぶことは困難なので、甲賀市在住のインドやペルー、ブラジルなど10か国の人たちと甲南第三小学校の児童が交流されました。海外に興味を持つだけでなく、甲賀市に住んでおられる人たちとの共生をどうしていくか、という学校側の目標があり、ともに生きるという「共生」の視点でされていることに私は感激しております。10名のゲストの思いを全校生が聞き、単に知識を得るのではなく、自分たちはどうすると良いのか、改めて自分で考えるということに繋がる教育をされています。そのような情報をどのように教育委員会は掴んでおられますか。また掴んだ情報を検証し、どのようにプランニングに活かされるのか、過程を掴んでおられるのかお伺いいたします。

それと、明智光秀の大河ドラマを通して、本能寺の変についても様々なストーリーがあり、先日、家康の「神君伊賀越え」が「甲賀越え」であったことがほぼ明らかになってきたことで、甲賀市にとっては歴史を変えるかもしれない、そのような感動を新聞では伝えられていますが、教育委員会ではどのように子どもに伝えるのか、このようなタイムリーなことについて教育委員会としてどのように教育に活かしていくのか、お聞かせください。

3つ目は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策です。3月からは

ワクチン接種が始められ、新型コロナウイルス感染症対策室も立ち上がりました。前回の報告では、親から子など家庭内感染が増加傾向でした。親から子、子から学校へのクラスターの恐れがありますので、非常に大事な対策です。その中で外国のお母さん、お父さんたちには、一人の住民としてそのような情報が行き届いているのか、非常に心配しています。情報が行き届いていないことでクラスターに繋がるケースもありますので、情報が伝わりにくい人に対しての情報提供はどのようにされているのか、教えてください。

学校教育担当次長 1点目のALTと専科の先生の件ですが、始めたころは専科の先生に巡回してもらった学校数が非常に多く、打ち合わせを十分にできていない状況でした。専科教員を増やすこと、または配置を変えることによって、一つの学校に何回も行ってもらえるようになり、完全には言えませんが一昨年よりは打ち合わせの時間は増えています。ただ、一人の先生が学校で持っていた時間が24時間と決まっていますので、小規模校が多い本市の状況を見ますと、何校も巡回してもらっており、すべての打ち合わせの時間を充実させることは難しく、課題であると認識しております。中学校の英語の先生は年間3回研修会を開催していますが、今年はコロナ禍の影響で1回のみで開催となりました。研修会はALTとの打ち合わせや、実際の授業の進め方を情報共有していただく機会となっています。課題解決に向けては、来年度研修会の中で十分情報交換して改善していけるような時間を持っていたけようにお願いをしております。

2点目の各学校の取組につきましては、学校通信を月例報告として提出していただくことで、具体的な取組状況を把握しております。実際それを発信できているかという点で弱い部分があります。ブロック別の校長会、教頭会で、取組の交流をしていただくことが改善策の一つであると考えています。年間数回の小中連携会議で小学校中学校の取組については交流をしております。ブロックからブロックへの横の繋がりができていないので、今後横の繋がりを深めていくことが、様々な発信に繋がるのではないかと思います。大河ドラマのお話が出まし

たが、タイムリーな話題は発信できておりません。今後、いろいろな場面で伝えていきたいと思います。

3点目の新型コロナウイルス感染症拡大防止対応につきまして、外国籍の保護者の方に、丁寧な対応を学校にお願いしています。実際、文書では伝わりにくいような場合は、連絡を取り対応しています。通知については多言語化して対応しております。

野口委員

新型コロナウイルス感染症の件で、保健所の動きですが、県のルートを通じて、通訳をつけ、多言語化に対応するとお伺いし、非常にうれしく思っています。やさしい日本語の対応などいろいろなルートがありますので、広めていただきたいと思います。それから総合教育会議では話しましたが、昨年盲導犬ユーザーの第1号の方が甲賀市に来られ、市内のコンビニに入れてもらえなかったそうです。それを見ておられた盲導犬ユーザーを支援している方たちが市内に居られて、人権問題であるということで市の人権推進課に繋いでくださいました。ユーザーさんも地元で運動をされていたので、「私も学校を回ります」と前向きになっておられます。そのようなことがどのルートで掴めるか、学校の横の繋がりだけでなく、個人、支援団体、様々なところと連携でき、最終的には子どもの教育へ繋がると良いのではと思います。もう少し制度までとはいかなくても、コミュニティ・スクールで実現すると良いのではと思います。横の違った分野との繋がりがこれから大事だと思いました。

教育部長

今仰っていただいたように学校で様々な良い取組をしていただいていることを発信しきれていないと感じております。まずは学校間での情報共有が大事だと思います。一つの例ですが、コロナ禍で、ある学校では給食の時間中に動画を流して静かに食べることを実践されています。このようなこともまずは学校間で情報共有し、静かに給食を食べる方法を広めていきます。盲導犬や国際理解の問題についても、まずは学校間での共有が大事ではと考えております。その上で、先日第2次甲賀市総合計画（第2期基本計画）に対して意見を伺いましたが、まさに野口委員が言われた、教育委員会の中だけではなく、他部局と

の連携を強化しいていくことが視点になっています。本日の教育委員会定例会終了後、委員協議会を開かせていただき、政策推進課よりご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

教育長 各学校の特色ある取組については、事前に報道機関などへ情報提供し、実際に貴生川、土山、柏木小学校など放映していただいたケースもあります。そのような情報発信は今後も積極的に行っていきます。

他にご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の(1) 2月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料3を基に説明を求めます。

教育総務課長 (2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料3に基づき、報告いたします。

まず、再編検討協議会についてです。前回、報告以降の開催状況になります。

1月22日(金)には、土山学区幼保・小中学校再編検討協議会から報告書が教育長に提出されました。報告書の写しを別紙で添付させていただいております。内容といたしましては、園児・児童数の減少やアフターコロナ等の予想のしにくい社会情勢の変化に対し柔軟に、調整検討をする機会が必要になると考えますが、現時点では保護者や地域の思いを踏まえると協議会としては存続させることが望ましいとの結論に達したとのことでした。

1月22日(金)、2月9日(火)に第3回、第4回大野学区幼保・小中学校再編検討協議会が開催されました。内容といたしましては、これまでのワークショップで出された意見を基にした意見交換会や、大野保育園・大野小学校の保護者を対象としたアンケートの実施、広報紙の発行について事務局より説明し、意見交換を行いました。

実施計画検討協議会については、前回の報告以降会議の開催はございません。

今後の予定といたしましては、2月26日（金）に第6回甲南中部小学校再編検討協議会、3月3日（水）に第5回大野学区幼保・小中学校再編検討協議会が開催される予定です。

また、資料には書いておりませんが、閉校施設の利活用の進捗状況につきましては、旧山内小学校は、事業者株式会社ウイルステージによるフグの養殖のため、令和3年3月末までに各教室、体育館に給排水、電気設備工事を実施、旧鮎河小学校は、令和2年11月に事業者の公募をされ、12月に募集を締切り、9つの事業者から提案がありました。今後、事業者を決定される予定です。

以上、甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告についての説明とさせていただきます。

教育長 　　ただ今、（2）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　（2）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

　　続きまして、（3）市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係職員のみで非公開とします。

（非公開）

教育長 　　続きまして、3. 協議事項に入らせていただきます。

　　（1）議案第3号令和3年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、本議会前につき非公開といたします。

（非公開）

教育長 　　それでは、（1）議案第3号令和3年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料5を基に説明を求めます。

教育部長 　　それでは、議案第3号令和3年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について資料5に基づき、その提

案理由を申し上げます。

本議案は、今月18日から開会される令和3年第2回甲賀市議会定例会に提出する議案のうち、教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見を求めるものであります。

今議会に提案を予定しております、教育に関する事務に係る議案は、「令和3年度甲賀市一般会計予算」、「令和2年度甲賀市一般会計補正予算第10号」、同じく「補正予算第11号」、甲賀市議会の議決に付すべき「財産の取得」及び「契約の締結」に関する議案の計5件でございます。

議案第3号別紙1をご覧ください。

まず、1の新年度予算案件、「令和3年度甲賀市一般会計予算」についてであります。所管する主な内容について、説明をさせていただきますので、1ページから2ページにかけての第1表をご覧ください。歳入歳出ともに、款・項ごとに予算計上しており、歳入合計8億6,653万2千円、歳出合計36億5,286万9千円を計上しております。最初に、歳入について別紙2によりその概要を説明いたしますので、3枚先のA4横長の資料をご覧ください。1ページ、歳入の13款：分担金及び負担金は、小・中学校の日本スポーツ振興センター保護者負担金で、合計額は299万円であります。次に、14款：使用料及び手数料は、みなくち子どもの森をはじめ、小・中学校施設、文化ホールや公民館、体育館等の使用料で、合計2,995万1千円、2ページの15款：国庫支出金は、地方創生推進交付金や小・中学校の特別支援教育就学奨励費補助金などで、合計5,005万6千円、16款：県支出金のうち補助金は、琵琶湖森林づくり補助金のほか、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金、森林環境学習「やまのこ」事業補助金など、合計2,501万1千円、また、3ページ中段の委託金は、紫香楽宮跡管理委託金など112万5千円、17款：財産収入は、教育振興基金等の利子で合計22万2千円、次に、4ページの19款：繰入金は、事業の財源とするため教育振興基金な

どから繰入するもので、合計2億7,168万円、5ページに移り、21款：諸収入は、給食の食材購入に充てる保護者等からの負担金、教育費雑入では、遺跡発掘調査負担金、社会教育施設の電気等使用料などで、合計3億6,319万6千円、最後に、22款：市債は、中学校施設整備事業の財源として借り入れる合併特例事業債で、1億2,230万円を計上しております。以上が歳入予算の主なものであります。歳入予算の合計は前年度と比較して、8,251万4千円の減額となっており、その主な要因は、小学校の大規模改造事業や学校給食センター解体事業の終了に伴う市債の減額によるものであります。続きまして、歳出について、別紙3をご覧ください。1ページから2ページにかけての8款：土木費、4項：都市計画費では、左から2列目の本年度予算額欄のとおり2,734万1千円で、みなくち子どもの森の管理運営経費を計上しております。次に、2ページから4ページにかけての10款：教育費、1項：教育総務費の主なものといたしまして、1目：教育委員会費では、右側説明欄のとおり、委員報酬や各種負担金を、3ページに移り、2目：事務局費では、特別職・一般職員の職員給与費のほか事務局運営経費を、4ページの上段、事務局運営事業では、信楽高等学校地域支援協議会負担金、再編検討協議会運営経費などを計上しております。3目：教育振興費では、学校教育振興事業において、日本スポーツ振興センター災害共済等の負担金のほか、5ページ下段のALT設置事業や、6ページ中段、子どもの安心・安全向上事業においては、「甲賀市子どものいじめ防止条例」に基づき取り組む、子どものいじめ問題対策事業や学校安全体制整備推進事業を、教育支援事業においては、不登校・不適應の子どもたちを支援する学校不適應支援事業、読み書き支援事業、また、インクルーシブ教育システム構築に向け支援員などを派遣する特別支援事業の経費のほか、7ページ上段では、就学困難な学生に対する奨学資金を給付する奨学奨励事業、また母語支援事業では日本語初期指導教室運営や進路ガイダンス開催に係る経費等を計上しております。8ページの中段にありますように教育総務費の合計額は、5億2,359万2千円であ

ります。次に、2項：小学校費の主なものといたしまして、1目：小学校管理費では職員給与費のほか、9ページの小学校施設管理運営経費や、10ページにかけての小学校施設維持補修事業において学校施設の管理や修繕に係る経費を計上しております。2目：教育振興費では、市内21小学校の教育振興経費として、事務費などを計上するほか、11ページの小学校教育支援事業においては、複式学級解消のための加配教員人件費や、通学補助、第3子以降の教育費負担軽減を図る教育扶助費などを計上しております。また、確かな学力向上事業においては、学力育成指導員、スクール・サポート・スタッフのほか、新たに教科担任制を取り入れた授業をモデル校において実施するための経費を計上しました。ICT教育環境整備事業においては、授業の補助を行う支援員の派遣経費や、モデル校での民間学習塾や地域からの指導者派遣に係る謝礼などを計上し、一人一台体制を構築した学校においてICTを活用した教育を推進するための経費を計上しております。12ページの特色ある学校づくり事業においては、地域学習を推進するための謝礼や業務委託を、また児童就学援助事業では、経済的理由で就学が困難な児童の保護者を援助する教育扶助費などを計上しております。以上、2項：小学校費の合計額は、7億64万1千円であります。次に、3項：中学校費の主なものといたしまして、13ページにかけて、1目：中学校管理費では、中学校施設管理運営経費や14ページにかけての中学校施設維持補修事業において、学校施設の管理や修繕に係る経費を計上しております。2目：教育振興費では、教育振興のための経費や、中学校教育支援事業においては、通学補助や近畿大会等への生徒出場補助、英語検定料を支援する手数料や補助金などのほか、小学校費と同様に第3子以降の教育支援としての教育扶助費を計上しております。また、確かな学力向上事業では、15ページにかけて部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ等に加え、先般策定しました「甲賀市教育情報化推進基本方針」を着実に推進するため、新たにICT教育指導員を配置するための経費を計上しました。キャリア教育推進事業では、市内起業家の講演などによりキャリ

ア形成の多様性を学ぶ機会を設けるための予算を新たに計上しております。その他、生徒就学援助事業や16ページにかけての中学生国際交流事業を計上したほか、3目：施設整備事業費では、城山中学校大規模改造事業に加え、新たに土山中学校の長寿命化に着手するため設計費を計上しております。以上、3項：中学校費の合計額は、5億1,264万7千円であります。次に、5項：社会教育費の主なものとしたしまして、1目：社会教育総務費では、職員給与費のほか、18ページの青少年育成市民会議、成人式などを実施する経費を見込んだ青少年育成推進事業、19ページにかけての自然体験活動推進事業などの経費を計上しております。次に20ページにかけての2目：公民館費では、各種講座教室の開催や自主学習団体の育成のほか、高齢者の生きがいづくりや子どもの居場所づくりにもつながる「夢の学習」事業に係る経費、また、施設の快適性や利便性向上を図るための土山中央公民館トイレ改修工事などを計上しております。21ページの3目：図書館費では、職員給与費のほか、施設の管理運営経費、22ページに移り、図書購入費、図書館施設整備事業では、土山図書館の空調設備改修工事等、施設維持に係る経費を計上しております。23ページからの4目：文化財保護費では、職員給与費のほか、24ページの文化財保護推進事業で指定文化財保存修理事業補助や民俗文化財伝承補助などを計上したほか、旧東海道など地域に所在する文化財の活用に向けた取組として地域文化財活用事業を新たに展開してまいります。25ページの歴史民俗資料館運営事業では、水口城跡御成橋等の修繕工事費を、26ページに移り、市内遺跡緊急発掘調査事業では、「紫香楽宮跡整備活用実施計画」の整備構想に基づき、史跡公園整備に係る設計費などを、27ページの水口岡山城跡活用事業では、環境整備や情報発信に係る経費などを計上しております。次に、6目：文化振興事業費では、各施設の維持管理、運営に係る費用を計上しており、29ページの文化振興推進事業では、次世代を担う人材育成を目的とする金の卵プロジェクト事業委託のほか、市民が身近に文化芸術に触れる機会づくりのため、アール・ブリュット事業として新たに取組を始

めます。以上、5項：社会教育費の合計額は、8億2,332万9千円であります。次に、30ページの6項：保健体育費の主なものとしたしまして、1目：保健体育総務費の社会体育一般経費では、31ページの社会体育一般事業において、延期となりました東京2020オリンピック・パラリンピックにおける聖火リレーに係る経費や甲賀市にゆかりのある出場選手などの応援関連業務委託を、32ページにかけての社会体育施設管理運営経費では、施設の管理業務委託や指定管理委託を、また、スポーツ振興事業においては、各種スポーツ振興団体支援のほか、次世代を担う人材育成のためのスポーツ教室等を開催する金の卵プロジェクト事業委託などを、34ページに移り、国民スポーツ大会事業では、延期となりました国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会に向けての準備経費などを、社会体育施設整備事業では、甲賀B&G海洋センターの設備修繕に係る工事費などを、東京2020パラリンピックのホストタウン事業では、シンガポール選手団の受け入れや交流などに係る経費を計上しております。次に、2目：学校給食費では、35ページにかけて、各学校給食センターを管理運営のための経費として、給食配送業務委託や調理・洗浄業務委託、東部学校給食センター維持補修工事などを計上しております。なお、36ページの学校給食事業の賄材料費は児童生徒に提供する食材費として保護者の皆様からの負担に基づき計上してまいりましたが、食育を一層推進するため、来年度は給食の質向上を図ることとしており、保護者の皆様からの負担とは別に1千万円の市の財源を投入いたします。また地元産野菜や米を給食に活用する取組も別の部局で2千万円の予算を継続して確保しております。以上、6項：保健体育費における計上経費の合計額は、10億6,531万9千円であります。別紙1の2ページにお戻りいただきたいと存じます。歳出合計は前年度と比較して、1億5,663万2千円の減額となり、その主な要因としては、小学校費の大規模改造事業及び保健体育費における学校給食センター解体工事の終了によるものであります。続きまして、2ページ中段の第2表「債務負担行為」についてであります。児童生徒等健康診断業

務委託や信楽中学校室内温水プール管理運営・監視業務委託については、令和4年度の事業実施のため、令和3年度内に契約等の事務手続きを行う必要があるため計上するものであり、また甲賀歴史民俗資料館と東海道伝馬館の指定管理委託は、令和4年度から6年度までの複数年に亘る協定を結ぶもので、これらは将来、本市が負担する債務を予算で約束するもので、その期間と限度額を定めるものであります。次に、第3表「地方債」についてであります。地方債につきましても、各事業を実施するための財源となる借入金のこと、その借入限度額や利率などを定めるものであります。中学校施設整備事業における城山中学校大規模改造事業に伴う仮設校舎の借上料と土山中学校の長寿命化工事に係る設計費が対象事業となります。

以上、「令和3年度甲賀市一般会計予算」の説明とさせていただきます。

続きまして、2の補正予算案件の(1)「令和2年度甲賀市一般会計補正予算第10号」についてであります。この補正予算は、小中学校の指導者用コンピュータの購入を行うため5,071万1千円の追加を行うものであります。指導者用コンピュータについては、リース契約により導入するため、年度当初から事務を進めてまいりましたが、リース契約の入札において、参加者がいない不調や入札金額の開きが大きく中止となるなど、リース契約を断念せざるを得ない状況となりました。来年度から児童生徒用コンピュータは一人一台となりますが、この事業が完了しないと教職員用コンピュータが一人一台とならず、ICTを活用した授業展開が困難となるため、リースから物品購入に切り替えることとし、購入にあたって不足する経費を追加するものです。財源として市の貯金にあたる財政調整基金を充てることとし、新学期に間に合うよう、納品や設定作業を進めますが、4月以降に完了がずれ込むことも見込み、この予算を来年度でも執行できるよう繰越明許費の設定も行うものであります。

次の補正予算の(2)「令和2年度甲賀市一般会計補正予算第11号」についてであります。まず、歳入予算は1億9,264万1千円の減

額となっております。歳入の教育費寄附金では、小中学校費寄附金として、3法人からいただいた52万8千円を、同じく社会教育費寄附金として、4ページに移り、個人1名からいただいた350万円を、同じく保健体育費寄附金として、1法人及び個人1名からいただいた95万円をそれぞれ増額するものです。次に、教育振興基金繰入金では財源調整による減額を、教育費雑入は油日小学校がエコスクール活動のコンテストにおいて文部科学大臣賞を受賞し、その副賞100万円を計上するものであります。次に、歳出予算の4,344万8千円の減額についてであります。教育総務費の教育振興費では、コロナ禍により陸上や水泳記録会、音楽会などが中止となりましたので不要となったバス借上料を減額するもの、また、ご寄附いただいた浄財やコンテストの副賞を基金に積み立てるものであります。小学校費の小学校管理費及び中学校費の中学校管理費は、光熱水費の実績見込みによる減額を行うものであります。次に、社会教育費の文化財保護費では、水口曳山祭に際して行う曳山修理に対する補助金や紫香楽宮跡に整備予定の史跡公園の基本計画策定業務委託が、コロナ禍により事業執行ができなかったことから減額を行うものであります。文化振興事業費では、市民ホール音響設備の改修設計費が施工方法を見直したことに伴い不要となったほか、甲南情報交流センターの光熱水費を実績見込みにより減額するものであります。最後に、保健体育費の学校給食費では、学校の臨時休業に伴い食数が減少したことから、下水道使用料や米飯炊飯委託業の実績見込みにより減額するもの、また東部学校給食センターにおけるアレルギー対応給食を開始することに伴い、経費の追加を当初見込んでおりましたが業者との協議により不要となったことなどによる減額補正であります。

以上、「令和2年度甲賀市一般会計補正予算第11号」の説明とさせていただきます。

次に、5ページをご覧ください。続きまして、3の「その他案件」であります。

まず、(1)の「財産の取得につき議決を求めるもの」についてであ

ります。別紙4に、議案書を添付させていただいておりますので、併せてご参照願います。本議案は、史跡紫香楽宮跡史跡公園の整備事業用地として取得するものであり、信楽町宮町字堂浦に所在する田2筆、総面積6,051平方メートルを個人2名から6,051万円で取得するものであります。

次に、(2)の「契約の締結につき議決を求めるもの」についてであります。別紙5を併せてご参照願います。城山中学校大規模改造(2期)工事につきましては、去る1月25日に執行いたしました一般競争入札の結果、辻寅建設株式会社代表取締役中野稔之と6億3,069万6千円で請負契約を締結するものであります。主な工事内容につきましては、老朽化した建物全体の改修、トイレの改修、これに伴う電気設備、機械設備の改修を行うものであります。

以上、令和3年第2回甲賀市議会定例会(3月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今は、(1)議案第3号令和3年第2回甲賀市議会定例会(3月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

山脇委員 　　10ページの教育振興費で今年度と比較して2,579万程増えている理由を教えてください。

管理・社会教育担当次長 　　11ページの中段04、確かな学力向上事業で教科担任制度を新たに取り組みますので、1千万弱増えております。それと05、ICT教育環境整備事業についてもICT教育支援員の経費やタブレットの維持管理経費、校務支援システムの保守委託等々が計上されておまして、それらが全体の事業費を押し上げている状況でございます。

教育長 　　他に、ございませんでしょうか。

野口委員 　　36ページの学校給食事業についてですが、保護者から集める費用だけでなく、他の部署から2千万円を計上との説明でしたが、どの部署からでしょうか。

管理・社会教育担当次長 学校給食法に基づき本市ではこれまで保護者から徴収する給食費を基に食材費を賄ってきましたが、今年度は産業経済部農業振興課において6款：農林水産業費で予算計上し、地産地消の取組として2千万円の予算をいただき、給食材料費として執行させていただいています。それに加えて来年度からは1千万円を市の税金から給食材料費とし計上しており、負担金より大きい金額で給食賄費を歳出することとしております。例えば、牛乳に味をつける「ミルメイク」をつける、あるいはフルーツをつける頻度を増やすなど、質の向上を図りながら、給食の食べ残し、飲み残しをなくす取組を来年度から実施していきたいと思っております。

野口委員 保護者の負担額は上がってないですね。

管理・社会教育担当次長 上がりません。

教育長 他にはございませんでしょうか。

教育長職務代理者 今年度、土山小学校のICT化を進めるサポート的な予算が組まれていたと思いますが、来年度はどうなりますか。

教育部長 資料にはそのような名称が載っていないので分かりにくいのですが、放課後塾などは継続して取り組みますし、情報政策課と連携し土山小学校にモデル事業としてICTクラブを立ち上げる予算も計上し、昨年度よりもパワーアップした予算になっています。

教育長職務代理者 中学生への英語検定の補助は来年度も引き続き実施され、小学生への漢字検定の補助は今年度より廃止され、確かな学力向上事業やICT環境整備推進事業など他の事業を充実されたということで良かったですか。

教育部長 そうです。

野口委員 フラワー・ブラボー・コンクール（FBC）活動で2校が選ばれたと聞いていますが、12ページの07、特色ある学校づくり事業で予算計上されているのですか。今後は、長期的にされるのか、新年度だけ「特色ある学校づくり事業」とされるのか、どのような展望を持って予算計上されたのですか。すべての学校に少しずつ支援されようとしているのか教えてください。

学校教育課長 学校がお花づくりなどそれぞれの事業を選んでやられています。それは教育一般経費で計上しています。特色ある学校づくり事業には入っていません。

野口委員 例えば、かざり巻きずしをつくる事業を聞いたことがあるのですが、それはどの予算になるのですか。

学校教育課長 ふるさと甲賀地域学学習推進事業になります。3項の中です。

教育部長 特色ある学校づくり事業については地域の資源を活かした事業展開をするよう、学校から提案をいただいています。小学校もすべての小学校ではありません。通常やっていた花壇づくり等は一般経費の中で予算計上しております。お話のあった大巻きずしは市内3小学校で実施しています。中学校では地元で起業されている方の話を聞いたり、ワークショップをしたり、中学2年生で進路選択の参考となるような視点で実施しています。

藤田委員 給食の食べ残しの件ですが、献立に工夫をされていくことは有難いことだと思います。今コロナ禍で、淡々と食べるので給食が楽しくなるような環境づくりは学校任せかもしれませんが、何かお考えになられていること、配慮されていることはありますか。

学校教育担当次長 今はコロナ禍なので、給食は前を向いて話をせず食べるよう徹底しています。にぎやかにワイワイと食べることができないことは可哀想と思います。しかし子どもたちは一定理解をしてくれています。ある学校では給食時にビデオを流しているところがあり、それを楽しみしているそうです。給食の後に楽しい時間を過ごしてもらえたらと思います。

教育長 他にはございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(1) 議案第3号令和3年第2回甲賀市議会定例会(3月) 提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、(1) 議案第3号令和3年第2回甲賀市議会定例会(3月

) 提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、原案どおり可決いたします。ここで10分間休憩します。

(休憩)

(再開)

教育長 再開します。3. 協議事項(2) 議案第4号甲賀市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について並びに、(3) 議案第5号甲賀市教育委員会オンライン会議取扱基準については関連がございますので、一括で資料6並びに資料7を基に説明を求めます。

教育総務課長 議案第4号甲賀市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について並びに、議案第5号甲賀市教育委員会オンライン会議取扱基準について、関連しますので一括して、その提案理由を申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染症への対応として、可能な限り接触機会を軽減させるためオンライン会議システム等を活用した会議の開催を可能とする必要があることから、甲賀市教育委員会会議規則の一部を改正する規則を制定するものです。

具体的には、第4条を追加し、各委員が映像と音声の送受信により相手の状態を相互に確認しながら通話をすることができる方法によって、会議を行うことができる規定を設けるものです。

また、「甲賀市教育委員会オンライン会議取扱基準」ですが、甲賀市教育委員会会議規則の一部改正を受けまして、具体的な取扱基準を定めておく必要があることから、こちらの基準を定めるものであります。

内容ですが、第2条オンライン会議の開催できる場合について3つ挙げています。

1つ目が「交通機関の途絶等により会議開催場所までの交通手段が確保できない場合」、2つ目が、「他の業務等により遠隔地に所在する場合」、3つ目が、「その他教育長が必要と認める場合」ということになっています。

第2項についてですが、秘密会とする会議については、オンライン会議での出席はできないこととしております。

第3条では、オンライン会議の出席方法について、事前に教育委員

会事務局に連絡をしていただき、教育長が会議開始前に通信機器の接続状況を確認し、相互の発言が認識でき議論が的確に行える通信環境にある場合に限り、出席を認定するとなっています。

第4条では、会議の途中で通信が途絶え、復旧できない場合は、当該議事以降、オンライン会議に出席の委員は欠席とし、議事を進める、この場合において、定足数を満たさなくなれば会議は不成立となります。

第5条では、会議の公開方法については、音声及び映像によりオンライン会議の状況が確認できる甲賀市役所のみとします。

その他、第6条でこの基準に定めるもののほか、オンライン会議について必要な事項は教育長が定めるとしております。

なお、規則の一部改正及び取扱基準は本日、令和3年2月10日から施行することとします。

以上、議案第4号甲賀市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について並びに、議案第5号甲賀市教育委員会オンライン会議取扱基準についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。なお、前回の委員協議会におきまして様々なご意見を頂戴しております。いただいたご意見に関しましては、現在内規等の作成などにより整理をしているところでございます。

教育長 ただ今は、(2) 議案第4号甲賀市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について並びに、(3) 議案第5号甲賀市教育委員会オンライン会議取扱基準について、説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

山脇委員 但し書きの規定により公開しない会議はオンライン会議での出席はできないとなっています。規定により公開しない会議とはどのような会議になるのですか。例えば、今この会議に欠席してオンラインで出席することは可能ですか。どこまでが良くてどこまでがいけないのかよく分かりません。

管理・社会教育担当次長 個人情報に関するもの、また政策形成途上にあるもの、

例えば予算などは非公開扱いとさせていただきますので、それに準じてオンライン会議の議題からは外れます。

山脇委員 　　例えば、私が今日の会議をオンラインで参加した場合、非公開議案は欠席になるのですか。

管理・社会教育担当次長 　　そうなります。

野口委員 　　動画の配信はZOOMでと思っていたのですがそれは無理ですか。

管理・社会教育担当次長 　　そうです。例えばモニターを会議室に置いて、あたかもそこで会議をしているような感じで、様子を傍聴いただく方法です。

野口委員 　　出席できなかった場合、紙面はありますが、録画、録音機能は使われますか。委員が後で見られる録画機能があるのでしょうか。

管理・社会教育担当次長 　　機能的には可能と思います。それが適切かどうかは、今後検討していきます。

教育長 　　他にはございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは（２）議案第４号甲賀市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について並びに、（３）議案第５号甲賀市教育委員会オンライン会議取扱基準について決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　　それでは、（２）議案第４号甲賀市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について並びに、（３）議案第５号甲賀市オンライン会議取扱基準については、原案どおり可決いたします。

　　続きまして、４．その他・連絡事項に移ります。

　　（１）金の卵プロジェクト伊沢拓司講演会の開催について、説明をお願いします。

社会教育スポーツ課長 　　金の卵プロジェクト伊沢拓司講演会の開催について、資料に基づき、ご説明いたします。

　　本事業につきましては、市内の子どもたちが一流のクリエイターやアーティストに触れることで、豊かな感性や創造性を育むとともに、将来に夢や希望、目標を持つ機会として開催するものです。

今回は、テレビなどで大活躍のクイズ王伊沢拓司さんをお迎えし、楽しいから始まる学びをテーマに、学生時代や現在の状況など、これからの学びに対する自信やプラス思考で物事に取り組める手法など、楽しく講演いただく予定です。日時については、令和3年2月20日（土）14時30分からあいこうか市民ホールで開催します。対象につきましては、市内小学4年生から中学3年生までで、全席指定356名としております。往復はがきによる申し込みを行いまして、すでに受付を終了し、715名から応募をいただきまして、抽選により当選者は確定しております。なお、今回はコロナ禍でもあり、応募いただいた皆様全員、抽選で外れた方も講演の状況をライブで視聴いただけるようオンラインによるライブ配信を行う予定です。また新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を万全に実施いたします。

以上、金の卵プロジェクト伊沢拓司講演会の開催についての説明といたします。

教育長 ただ今は、（1）金の卵プロジェクト伊沢拓司講演会の開催について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

山脇委員 応募方法について、今回は往復はがきでされたとのことですが、インターネットなどの応募についても検討されたのですか。次このような募集があれば検討してください。

社会教育スポーツ課長 今後については検討させていただきます。今回は、返信はがきに視聴いただくQRコードを付けてお送りさせていただくため、往復はがきを使わせていただきました。

教育長 他にはございませんでしょうか。

野口委員 申し込みした人しか見られないとのことですが、私が視聴したいと思ったら、ユーチューブで見えることはできますか。

社会教育スポーツ課長 契約の関係上、視聴できる人数を増やすと契約金額が上がりますので、申し込みをされていない方は申し訳ございませんが視聴できません。

教育長 他にはございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、(1) 金の卵プロジェクト伊沢拓司講演会の開催については、連絡事項として終わらせていただきます。

 続きます、(2) 第16回甲賀市美術展覧会の開催について、説明をお願いします。

社会教育スポーツ課長 第16回甲賀市美術展覧会の開催について、資料に基づき、ご説明いたします。

 市民の皆様への文化・芸術への関心を高め、創作作品の発表と鑑賞していただく機会として開催いたします。期間は、令和3年2月25日(木)から3月5日(金)の9日間で、書部門、工芸・立体部門はあいこうか市民ホール、平面部門、写真部門は碧水ホールにそれぞれ展示予定です。作品搬入が今週末で、出展数はまだ未定ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で中止となりました昨年は、洋画・日本画などの平面部門が102点、陶芸・染織・彫刻などの工芸・立体が51点、書部門が74点、写真部門が86点と合計313点の応募をいただいております。入賞された方の表彰式を3月6日(土)に開催する予定です。

 以上、第16回甲賀市美術展覧会の開催についての説明といたします。

教育長 ただ今は、(2) 第16回甲賀市美術展覧会の開催について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

 (全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(2) 第16回甲賀市美術展覧会の開催については、連絡事項として終わらせていただきます。

 続きます、(3) 甲賀市あいの土山斎王群行企画展の開催について、説明をお願いします。

社会教育スポーツ課長 甲賀市あいの土山斎王群行企画展の開催について、資料に基づき、ご説明いたします。

 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、2年連続中止された斎王群行ですが、歴史と伝統を地域の方々をはじめ、多くの皆様と守り受け継いでいくため、土山歴史民俗資料館におきまして企画展を開催し

ます。期間は、令和3年2月27日（土）から3月21日までです。「平安絵巻の雅（みやび）今ふたたび・・・」と題して、衣装や御腰輿（およよ）これまでの写真やポスターなど歴史を振り返っていただきます。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を万全に開催いたしますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上、甲賀市あいの土山斎王群行企画展の開催についての説明いたします。

教育長 　　ただ今は、（3）甲賀市あいの土山斎王群行企画展の開催について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、（3）甲賀市あいの土山斎王群行企画展の開催については、連絡事項として終わらせていただきます。

　　続きまして、（4）令和3年第3回（3月臨時）甲賀市教育委員会について、（5）令和3年第4回（3月定例）甲賀市教育委員会について並びに、（6）令和3年第4回甲賀市教育委員会委員協議会については、併せて説明をお願いします。

教育総務課長 　（4）令和3年第3回（3月臨時）甲賀市教育委員会につきましては、令和3年3月5日（金）9時30分から開催させていただきます。

（5）令和3年第4回（3月定例）甲賀市教育委員会につきましては、令和3年3月30日（火）14時から開催させていただきます。（6）令和3年第4回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、同日、令和3年3月30日（火）16時から開催をさせていただきます。なお、委員協議会のテーマといたしましては、令和2年度団体等補助金財務審査についてを予定しております。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、以上をもちまして、令和3年第2回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後 4 時 0 0 分〕